

船舶事故調査報告書

平成27年5月14日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年4月15日 04時55分ごろ～05時00分ごろの間）
発生場所	北海道苫小牧市苫小牧港漁港区東方沖 苫小牧港西防波堤灯台から真方位086° 3.2海里（M）付近 （概位 北緯42° 37.50′ 東経141° 41.52′）
事故調査の経過	平成26年4月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{しょうぼう} 照宝丸、6.7トン HK2-15975（漁船登録番号）、個人所有 12.10m（Lr）×2.82m×0.87m、FRP ディーゼル機関、180.20kW、昭和54年3月20日 第200-38249号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年12月27日 免許証交付日 平成21年10月5日 （平成27年2月14日まで有効） 甲板員 男性 65歳
死傷者等	死亡 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、苫小牧港漁港区東方の漁場において、ほっき貝桁網漁を行っていた。 船長は、操舵室で操船に当たり、甲板員は、後部甲板の右舷側で、「マンガン」と呼ばれる鉄製の桁の投入作業に当たっていた。 本船は、船長が、平成26年4月15日04時55分ごろ、苫小牧港西防波堤灯台から真方位086° 3.2M付近で、マンガンを投入する甲板員の姿を認めた後、約4ノットの対地速力で、マンガンに取り付けたロープを繰り出しながら約200m東進し、前部甲板の桁網を投入するため、停船した。 船長は、ふだんと違って甲板員が後部甲板から前部甲板に移動して

	<p>来ないので不審に思い、操舵室から出て、自ら桁網を投入し、船尾方の状況を確認したところ、05時00分ごろ、マンガンを投入した付近の海上に浮いている甲板員を発見した。</p> <p>船長は、直ちに甲板員の救助に向かうとともに、僚船に無線で救助を依頼して、来援した僚船の乗組員と共に甲板員を甲板上に引き揚げた。</p> <p>甲板員は、蘇生措置を受けながら苫小牧港漁港区に戻り、待機していた救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m、水温 約4℃</p>
その他の事項	<p>本船のほっき貝桁網漁は、後部甲板から錨の役割をする重さ約60～70kgのマンガンを投入して、ロープを繰り出しながら前進した後、前部甲板の桁網を投入し、マンガンのロープを後部甲板の左舷側に設置された揚縄用ドラムで巻くことにより、後進しながら桁網を引いて海底のほっき貝を漁獲していた。</p> <p>甲板員は、防寒着上下、固定式の作業用救命胴衣及びゴム手袋を着用し、長靴を履いていた。</p> <p>甲板員は、漁業の経験が豊富であり、本事故当時、体調不良を訴えていなかった。</p> <p>甲板員は、ふだん、1人でマンガン投入した後、そのロープが揚縄用ドラム付近で絡まることがあるため、ロープの繰り出し状況を確認してから、前部甲板に移動して桁網の投入作業を行っていた。</p> <p>本船は、船体中央に操舵室が、その後ろに船員室が設けられており、操舵室から後方の見通しが一部遮られており、船長は、甲板員の姿の一部しか見えなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>甲板員は、溺死した。</p> <p>本船は、苫小牧港漁港区東方沖において操業中、船長が、04時55分ごろマンガン投入する甲板員の姿を認めた後、05時00分ごろ海上に浮いている甲板員を発見したことから、この間において、甲板員が、落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、苫小牧港漁港区東方沖において操業中、甲板員が、落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え</p>

られる。

- ・マンガンの投入作業に当たっては、声出し確認を行うなど十分に注意して行うこと。

付図1 事故発生場所概略図

